

## IP アドレス事業料金体系見直しの件

### < 報告内容 >

現在 JPNIC では、2011 年度実施に向けた IP アドレス事業料金体系の見直しについて下記のように検討を行っています。

今後、JPNIC 会員および IP アドレス管理指定事業者、その他関係者との調整を進める予定です。

#### 1. 料金体系見直しの背景

今回の料金体系見直しは下記の背景に基づいて検討している。

##### A) 費用構造の変化

- ・ IPv4 アドレス在庫枯渇に伴う業務量変化へ、費用面での対応を考慮する必要がある。
- ・ 2010 年より APNIC 料金体系（会費）が大幅に改定され、これまでの費用負担方式が変更になり、JPNIC の収入構造も見直しを検討する必要性が出てきた。

##### B) 歴史的 PI アドレス課金要望への対応

- ・ アドレス資源利用者間の公平な費用負担を望む JPNIC 会員及び IP 指定事業者からの要望に対応するため。
- ・ 上記 APNIC 料金体系変更で、JPNIC 管理下の歴史的 PI アドレスも会費算出の対象となり、その分の JPNIC が負担すべき APNIC 費用が増加するため。
- ・ 歴史的 PI アドレスへの課金も含めた抜本的な料金体系の見直し検討を行うことを前回（2008 年度）の料金体系変更の際に総会で言及しているため。
- ・ 2009 年 3 月に歴史的 PI アドレスの連絡先確認が全て完了し、課金を行う上で必要となる情報が整備されたため。

#### 2. 見直し検討の前提

料金体系の見直しにあたっては、従来から IP アドレス事業料金体系の基本的な考え方としていた以下の点を考慮して検討する。

- ##### A) IPv4 アドレス在庫枯渇後も安定的な IP アドレス事業の独立採算を維持できるようにする
- 枯渇期の業務量変化については枯渇前後の状況変化の詳細予測が出来ていないため、現状の体制で吸収する前提とする（今後詳細を精査）。また、これまで単年度の収支ベースで見ていたものを事業費に必要な設備投資の減価償却費を含めて、IP アドレス事業費用は全て IP アドレス事業収入で賄うものとする。

##### B) 費用構造に対応した料金体系とする。

IP アドレス事業にかかる費用の構造を整理し、それに対応する形の料金体系の設計をする。またそれを踏まえて、APNIC 地域内の資源利用者の費用負担方法と整合性を持たせることを考慮する。

##### C) 番号資源管理費用を全資源利用者に負担してもらう

資源利用者間の公平な費用負担の観点から、歴史的 PI アドレスと AS 番号の利用者にも、IP アドレス事業にかかる費用を応分負担してもらう。

#### 3. 見直しのポイント

- ##### A) IPv4 アドレス在庫枯渇後も、IP アドレス事業の独立採算維持と継続的に安定した事業運営のため、枯渇後の状況に対応する各種施策に必要となるレジストリシステムの新規機能開発に伴う減価償却費増を含めた事業費用を賄えるようにする。その他の事業費について

は、現状と同水準以下となることを目指すが、詳細については枯渇後の状況変化の予測を踏まえて今後精査する。

- B) IP アドレス事業費用構造の変化に対応した料金体系とするため、以下の変更を行う。
  - 割り振り手数料を廃止する
  - ブロックサイズ 毎に区切った階段形式の料金から、アドレス数に応じて金額を算出する方式への変更する
  - IP 指定事業者と特殊用途 PI ホルダの料金体系統一
- C) 資源利用者間の公平な費用負担のため、歴史的 PI アドレス、AS 番号への課金を行う。
  - 歴史的 PI アドレス、AS 番号の維持管理にかかる費用をそれぞれの利用者から継続的に負担してもらうよう料金を設定する。

#### 4. 新料金体系案（一次案）

- A) 契約料（契約締結時）：262,500 円（IP 指定事業者、特殊用途 PI 共通）
  - 新規の IP 指定事業者契約、特殊用途 PI 割り当て契約に掛かる料金を一本化（既存の IP 指定事業者契約料と同額で変更なし）
- B) 維持料（年 1 回）：下記算出式にて計算した金額（IP 指定事業者、特殊用途 PI 共通）
  - $IPv4 \text{ 維持料} = (143000 \times 1.3^{\log_2(\text{総保有 IPv4 アドレス数} - 9)}) \times 1.05$
  - $IPv6 \text{ 維持料} = (143000 \times 1.3^{\log_2(\text{総保有 IPv6 アドレス数} - 23)}) \times 1.05$
  - 保有 IPv4 アドレスと IPv6 アドレスそれぞれで計算し、いずれか大きい方を請求する。
  - 歴史的 PI アドレスを保有している場合は、その数も総保有 IPv4 アドレス数に算入する。
  - JPNIC 会員の場合、維持料から一律 10 万円減額する。
  - APNIC と同様のアドレス管理業務に加え、国内コミュニティの意見を取り纏めて RIR コミュニティに伝えたり、日本の事情を理解したサービス提供を行うために必要な費用を賄えるようなパラメータを設定
  - その結果、 $AUS1 = \text{¥}85$ （およそ過去三カ年の平均為替レート）で計算した APNIC 料金と比較すると一律 15%程度の上乗せとなる
- C) DB 登録管理料（年 1 回）：52,500 円（歴史的 PI アドレスホルダ / AS 番号ホルダ）
  - 確認書提出単位で課金する。
  - IP 指定事業者の場合、維持料を支払っていれば AS 番号の DB 登録管理料は不要とする。
  - JPNIC 会員の場合は、DB 登録管理料不要とする。
  - IP アドレス管理業務にかかる費用を、IP 指定事業者、特殊用途 PI ホルダと按分する。
  - その内、歴史的 PI と AS 番号の分を一割り当て組織単位で均等割りにした金額を設定

#### 5. 今後の進め方

料金体系見直しについては今後以下のようなステップで進める。

- 3 月～4 月中旬：JPNIC 会員、IP 指定事業者/特殊用途 PI ホルダ、歴史的 PI/AS ホルダへの一次案説明と意見収集
- 4 月～5 月：二次案検討と理事会審議
- 5 月～6 月初旬：IP 指定事業者、歴史的 PI ホルダへの二次案の説明
- 6 月 18 日：総会審議
- 6 月～翌 3 月：IP 指定事業者、課金対象者への周知、広報活動と各種準備

以上